

冬期間の交通確保のため 除雪作業にご協力ください

今年も雪が降る季節となりました。
町では、安全・安心な冬期間交通を確保するため、
11月から来年3月まで除雪作業を行います。
今年度も円滑に除雪作業を行うためにも、町民の
皆さんのご理解とご協力をお願いします。

町道除雪実施基準

町内各所に観測点を設け
道路上降雪深が10センチを超え
た場合に除雪作業を開始し
ます。
なお、11月・12月の降雪
直後、3月の融雪時期にあ
っては気象状況に応じて路
上降雪深を15センチとします。
また、除雪作業中に、融
雪等により積雪深が10センチ
(15センチ)未満になった場合、
宅地の切れ目等、きりのい
い地点で作業を終了する場
合があります。ご理解の程
よろしくお願いします。

効率的な除雪作業に向けて

町ではGPS機能を利用
した「除雪車運行管理システ
ム」を導入しています。
除雪車にスマートフォン
を取付け、衛星を利用した
GPS機能により除雪車の
現在地・走行経路が役場や
除雪業者のパソコン上に表
示されます。
除雪車の状況をパソコン
画面で確認しながら、効率
的な除雪作業を推進するほ
か、お問い合わせや要望に
対して迅速な連絡対応を図
ります。

機械除雪作業を円滑に行
うために

●障害物には目印設置や除去を
道路上に樹木の枝など（高
さ4メートル以下のもの）が出てい
ると除雪が出来ない場合があります。
早めに切っただけか取り除いてくださるよう
お願いします。
また、道路の路肩や側溝の
上に置いてあるはせ木や肥料
・石なども除雪の妨げになっ
たり除雪車で壊す恐れがあり
ますので早めに取り除いてく
ださい。

●路上駐車は絶対にしないで
道路に駐車すると、除雪作
業の支障になるばかりか、吹
雪や夜間は交通事故の原因に
もなりますので、絶対に路上
駐車しないでください。

●道路に雪を出さないで
道路は人や車の通る場所
です。道路に雪を出すと路面凍
結の原因になるほか、路面が
凹凸になり交通事故の原因に
なる恐れがあります。
また、屋根から道路に雪が
落ちる場合は危険ですから
「なで止め」などで防止し、
屋根から下ろした雪は道路に
出さないでください。

●除雪車には近づかないで
作業中の除雪車に近づくと
は大変危険です。十分な車間
距離をとり、安全運転・通行
を心がけてください。



除雪にご協力ください

●雪押場の確保をお願いします
町道に面している公共用地
が少なく、雪押場が大変不足
しております。よって、地域
のかたがたの私有地を雪押場
として提供してくださいませ
ようご協力をお願いします。

●道路側溝に投雪しないで
除雪した雪を側溝に捨てて
も水温が低いいため、雪はな
かなか融けません。そのた
め、捨てた雪が側溝をせき止
め、溢れた水が道路に流れだ
し、住宅の床上まで浸水した
例があります。

